

令和3年9月2日

保護者の皆様

川崎市立有馬中学校
校長 野島 隆行

新型コロナウイルスワクチン接種に関連する出欠の取り扱いについて

本校では、保護者の皆様にご協力をいただきながら、新型コロナウイルスの感染防止に最大限努めているところです。

新型コロナウイルスワクチン接種が進んでおり、家族が接種する場合や、12歳以上の生徒が接種する場合がありますことから、ワクチン接種に関わる出欠の取り扱いについて下記のとおりとなっております。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

日本国内において従来株よりも感染力が強いとされる「デルタ株」の感染者の報告が増加していることを考慮し、引き続き感染症対策の徹底にご協力くださいますようお願いいたします。

【新型コロナウイルスワクチンの接種に伴う出欠等の取り扱い】

ワクチンを接種するかどうかについては、各個人（各ご家庭）による判断で決定します。お子様やご家族がワクチンを接種する場合に、以下の内容をご確認ください。

(1) 生徒が医療機関などにおいてワクチン接種を受ける場合の出欠の取り扱い

様々な事由により、生徒がやむを得ず授業時間中にワクチン接種を受ける場合は、学校と十分に相談の上、出席停止と同等の対応が可能です。

(2) ワクチンの副反応と思われる症状による生徒の出欠の取り扱い

1. 生徒がワクチン接種後に副反応と思われる症状がみられる場合

接種後に一般的な風邪でみられる症状がある場合は、副反応であるかどうかにかかわらず、出席停止とします。また、一般的な風邪の症状以外に何らかの症状等がみられる場合（例：腕の痛みなど）は、学校と十分に相談の上、出席停止と同等の対応が可能です。

2. 生徒がワクチン接種後に副反応と思われる症状がみられないが何らかの理由で休む場合

接種後の副反応を心配し、経過を見るため休みたいなど、ワクチン接種に関連して欠席する場合、学校と十分に相談の上、出席停止と同等の対応が可能です。

3. 同居している家族がワクチン接種後に一般的な風邪の症状がみられる場合

みられる症状が、医療機関等において「副反応である」と判断されている場合は、生徒は登校することが可能です。一方、医療機関等による判断がない場合は、ワクチン接種と同じタイミングで新型コロナウイルス感染症の症状を発症する場合は否定できないことから、同居家族に風邪の症状がみられるものとして出席停止とします。

連絡先：川崎市立有馬中学校

電話：(044)855-7913